

岡山県産業廃棄物実態調査について

1. 調査の目的

令和6年度における岡山県内の産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を調査し、併せて将来の予測を行うことにより、令和8年度に予定している「岡山県廃棄物処理計画」改定のための基礎資料を得ることを目的としています。
2. 調査の方法

本調査は、県内の産業廃棄物の発生、処理状況等を業種別、種類別、地域別等に詳細に解析し産業廃棄物の現状を把握するため、郵送によるアンケート調査等により実施します。
3. 調査対象期間

本調査は、令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の1年間に岡山県内で施工した元請工事(出来高工事を含む)を対象とします。この期間中に発生した廃棄物の状況について記入してください。
4. 対象産業廃棄物

別添の「廃棄物分類番号表」に示す廃棄物を対象とします。ただし、本調査では通常の産業廃棄物の他に、自社内で再生利用したものや他者に売却した物も対象となりますので併せて記入してください。
5. 調査票の構成

本調査は以下の調査票および参考票から構成されています。

◆調査票 その1：1部

◆調査票 その2：1部

◇岡山県産業廃棄物実態調査について（本票）：1部

◇廃棄物分類番号表：1部

調査票の様式(Excelデータ)は、下記アドレスよりダウンロードできますので御活用ください。
岡山県庁循環型社会推進課ホームページアドレス <https://www.pref.okayama.jp/page/678363.html>

6. 記入方法

本票中面の「調査票の記入要領・記入例」を参考にして記入してください。
なお、記入欄は15行まで記入できるようになっていますが、不足する場合は、お手数をおかけしますが用紙をコピーして記入してください。

7. 提出方法

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、令和7年9月9日(火)までにご返送をお願いします。(切手は不要です。)

なお、ホームページより調査票をダウンロードされた方は、メールでも提出していただけます。
提出先メールアドレス：sanpai@teijin.co.jp

8. その他

ご提出いただいた記入内容について、お問合せする場合がありますので、調査票の控えを取っておいていただきますようお願いいたします。

※ 秘密の保持について
本調査における内容については、目的以外に使用せず、個々のデータについては、秘密を遵守します。

記入方法に関するお問合せは、本調査業務を岡山県から受託している帝人エコ・サイエンス㈱までお願いします。
フリーダイヤル：0120-296-425 e-mail：sanpai@teijin.co.jp 担当：中垣、佐藤

<調査票その1①の記入要領・記入例>

調 査 票 番 号	《 記入上の注意等 》 1. 本調査は、令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の1年間に岡山県内で施工した元請工事（出来高工事を含む）から発生した産業廃棄物を対象とします。 2. 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。 4. <u>電子マニフェスト</u>を利用されている場合は、記入例をご参考ください。 3. 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理しますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使用することはありません。
本調査で対象とする「産業廃棄物」は事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類及び特別管理産業廃棄物を指します。 (これらと同等のもので、業者等に有償あるいは無償で引渡している副産物も対象となります。) 「産業廃棄物」の具体的な内容は、別紙「1. 産業廃棄物分類コード表」を参照してください。 なお、「産業廃棄物」が発生しない場合でも調査の対象となります。	
締め切りは、令和7年9月9日(火)です。	

事業所の概要	事業所名	株式会社〇〇		
	所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 岡山県〇〇市△△町□□番地		
	記入者氏名	〇〇 △△	担当部課	総務部 総務課 電話番号 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇

元請工事実績及び内容	元請工事の有無 (岡山県内) 貴事業所の岡山県内での令和6年度元請工事の有無について、該当する番号を○で囲んでください。	元請完成工事高 岡山県内での元請完成工事高(出来高工事を含む)を記入してください。	
	1. 元請工事 有 (岡山県内)	令和6年度	148900 万円/年
	2. 元請工事 無 (岡山県内)	【調査票その1】の記入はこれで終了です。 別紙【調査票その2】にお進みください。	

※共同企業体(JV)による工事については、各社の持ち分を元請工事高として計上して下さい。

産業廃棄物の発生状況	令和6年度の1年間に貴事業所で産業廃棄物は発生しましたか。該当する番号を○で囲んでください。	令和6年度の廃棄物を処理する際に電子マニフェストを利用しましたか。	
	1. 産業廃棄物が発生した 『産業廃棄物』に指定されている品目を別紙「廃棄物分類番号表」に示します。 なお、事務所から発生する紙ごみ、生ごみ等は「産業廃棄物」ではなく、事業系の「一般廃棄物」です。	1. 利用した	2. 利用しなかった
	2. 産業廃棄物は発生しなかった	発生場所割合の記入後、【調査票その1②】に産業廃棄物排出・処理状況等を記入願います。 また、別紙【調査票その2】にも回答願います。	

【調査票その1】の記入はこれで終了です。
別紙【調査票その2】にお進みください。

発生場所割合	産業廃棄物の発生場所（工事場所）の割合	岡山市	倉敷市	備前地域	備中地域	美作地域	
	発生量又は元請完成工事高より各地域の概ねの割合を記入して下さい。			玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町	笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町	津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、栗倉村、久米南町、美咲町	
		40	10	30	10	10	(%)

【その1②】へ
(次ページ)



＜調査票その1②の記入要領・記入例＞

調査対象期間

- この調査の対象期間は、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分の状況を質問①～⑪までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、**県内で施工した元請工事から発生した廃棄物だけが**記入の対象となります。
- 貴事業所で発生した産業廃棄物 及び 自ら再生利用した物、自社で処理を行わず他者に売却した物または回収された物も対象とします。

発生量について

- 発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。

○**自社で焼却**している場合、発生した廃棄物とは**焼却前のもの**です。（記入例Cを参考にして下さい）
木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

○**自社で脱水**している場合の発生した廃棄物とは**脱水前のもの**です。（記入例Gを参考にして下さい）
汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。
なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。

＜式＞：（脱水前の汚泥発生量）＝（脱水後の汚泥量）×（１００％－脱水後の含水率％）÷（１００％－脱水前の含水率％）

- ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。
- 廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
 - 含油廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。

- 廃油（機械油など）について
 ○ドラム缶の本数で把握されている場合は、1本＝180kg（200リットル）
 ○一斗缶の本数で把握されている場合は、1本＝16.2kg（18リットル）として換算してください。

記入例

記入について

- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入して下さい。

- 廃棄物量を個数や本数で把握している場合は、1個当たりの重量等より換算して下さい。

- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票を参考にして記入してください。

④自社中間処理方法コード表

A	焼却	W	油化
B	脱水	X	選別
C	太陽乾燥	Y	図形燃料化
D	機械乾燥	Z	その他
E	油水分離		
F	中和		
G	破碎・粉碎		
H	分級		
I	圧縮		
J	分離		
K	切断		
L	焼成		
M	堆肥化		
N	銀回収		
O	コークリット固化		
P	減菌		
Q	煮沸		
R	オートクレーブ		
S	薬物消毒		
V	濃縮		

⑥処理・処分方法コード表

＜自己処理＞

- W1：売却（利益があった）した。
- V1：自社（または自社他工場）で再利用した。
- Q1：自社（または自社他工場）の処分場で埋立処分した。
- Z6：自社で保管している。

＜産業廃棄物処理業者等へ委託処理＞

- S1：処理業者の処分場で直接埋立処理した。
- T1：処理業者で直接海洋投入した。
- U1：処理業者に中間処理（資源化、リサイクルを含む）を委託した。
- X1：廃品回収（資源）業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。

＜市町村へ委託処理＞

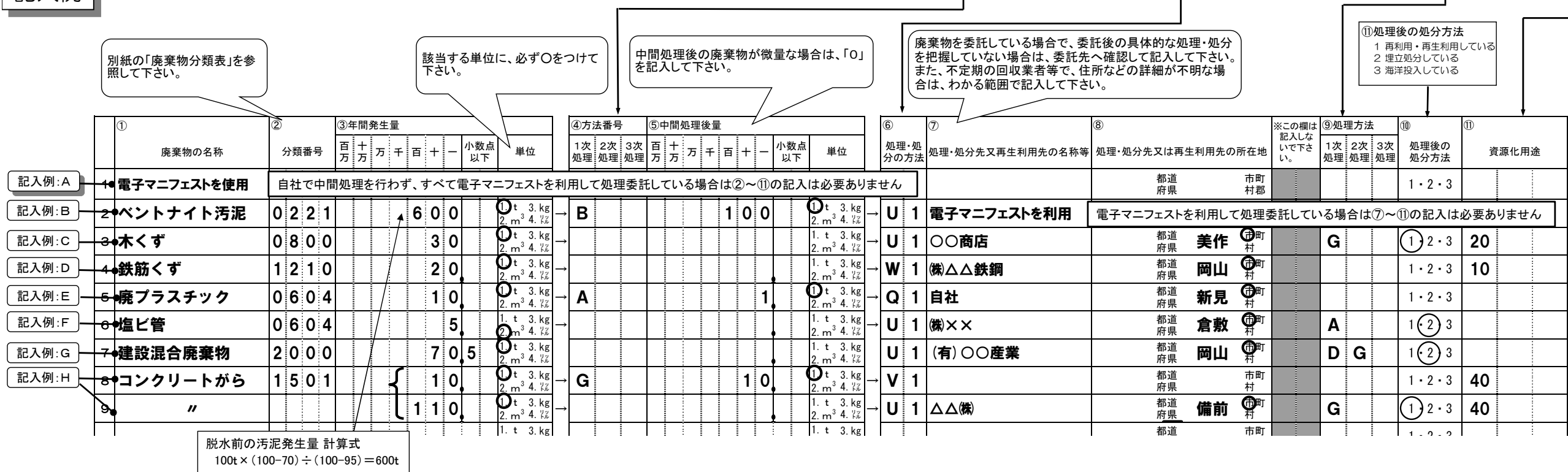
- R1：市町村が設置する一般廃棄物処分場で埋立した。
- R5：市町村の清掃工場で処理（焼却、破砕、脱水等）した。
（ごみ収集を含む）
- R6：市町村の清掃工場でリサイクルした。

⑨委託中間処理方法コード表

A：焼却	T：金属(鉄)回収
B：脱水	U：非鉄金属回収
C：乾燥	V：濃縮
D：選別	W：油化
E：油水分離	X：選別
F：中和	Y：固形燃料化
G：破砕・粉砕	Z：その他
H：分級	
I：圧縮	
J：熔融	
K：切断	
L：焼成・ばい焼 (焼付原材料)	
M：堆肥化(発酵)	
N：銀回収	
O：リサイクル固化	
P：減菌	
Q：煮沸	

⑪資源化用途コード表

- 10：鉄鋼原料
- 11：非鉄金属等原材料
- 20：燃料
- 21：木炭
- 30：飼料
- 31：肥料・堆肥
- 32：土壤改良材
- 40：土木・建設資材
- 41：セメント原材料
- 42：再生木版・合板
- 50：パルプ・紙原材料
- 60：ガラス原材料
- 70：プラスチック原材料
- 71：再生タイヤ
- 80：再生油・再生溶剤
- 81：中和剤
- 82：塩化鉄又は硫酸鉄原料
- 83：酸またはアルカリ
- 90：高炉還元
- 99：その他



記入例：A

コンクリートがらなどが発生し、自社では中間処理を行わず、すべて**電子マニフェスト**を利用して処理を委託した。

記入例：B

土木工事現場からベントナイト汚泥が発生したが、すべて工事現場内で脱水処理をした。
脱水後の汚泥量は、年間100t（含水率70％）であった。
脱水前の量は、計算していないため正確ではないが、脱水前の含水率が95％であるため計算すると600tとなる。
処理後の汚泥は、電子マニフェストを利用して処理を委託した。

記入例:C

工事現場から建設木くずが年間に2 t車で30台分(すべて満杯)発生した。1台当たりの重量が1 t程度であるため総重量(発生量)は、30 tとなる。これらは、美作市の処分業者〇〇商店に料金を払って処理を委託した。〇〇商店では、破砕チップ化し、燃料として再生利用している。

記入例:D

解体工事(非木造)現場から鉄筋くずが年間に20t発生したが、すべて岡山市の株△△鉄鋼に売却した。

株△△鉄鋼では、すべて鉄鋼材として利用している。

記入例:E

解体工事(木造)現場からプラスチックくずが年間に10t発生した。
すべて自社の焼却炉で焼却した。その灰の量は年間で1t程度であり、新見市にある自社処分場で埋立処分した。

記入例:F

建築工事現場から塩ビ管の端材が、年間に5m発生した。

これらは、倉敷市の処分業者(株)××に料金を払って処理を委託した。(株)××では、焼却処理し、埋立処分している。

記入例：G

解体工事現場から建設混合廃棄物が70.5t発生した。これらは、すべて岡山市の処分業者(有)〇〇産業に料金を払って処理を委託した。(有)〇〇産業では、選別し、一部は再生利用しているが、主なものは破砕後、埋立処分している。

記入例：H

土木工事現場からコンクリートがらが
10tダンブで12台分発生した。重量
に換算すると120t程度である。

このうち、10tは、現場内で破砕し、
現場にて路盤材として再生利用した。

残りの110tは、備前市に破砕プラ
ントを保有する△△㈱に中間処理を委託
した。△△㈱では破砕後、骨材として再
生利用している。